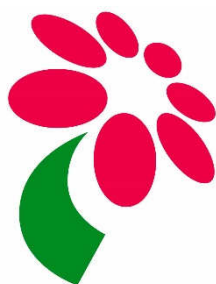


南房総市総合戦略



南房総市

《目次》

| | |
|---------------------------|-----------|
| I. はじめに | 1 |
| 1 策定の目的 | 1 |
| 2 位置付け | 1 |
| 3 対象期間 | 2 |
| 4 人口の目標 | 2 |
| 5 策定体制 | 2 |
| 6 効果検証の方法 | 3 |
| II. 目標と施策・事業の内容 | 4 |
| 1 基本目標 | 4 |
| 2 基本的な方向と具体的な施策 | 5 |
| (1) 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる | 5 |
| (2) 若者に魅力のあるしごとをつくる | 12 |
| (3) 新しい人の流れをつくる | 21 |
| III. 戦略の推進方策 | 25 |
| 1 体制 | 25 |
| 2 多様な主体との連携・ネットワーク | 26 |
| 資料編 | 27 |
| 1 南房総市総合戦略策定委員会名簿 | 27 |
| 2 策定の経過 | 28 |

I. はじめに

1 策定の目的

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 12 月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定するとともに、平成 72 年に 1 億人程度の人口を確保することを目標として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を閣議決定しています。また、都道府県及び市町村には、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが努力義務とされています。

本市は、平成 20 年度から「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」を将来像とした 10 年間の南房総市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、実施計画に基づく事業を進めていますが、人口減少や地域経済の活力低下など、依然として厳しい環境にあります。現状のまま推移すると、人口減少はいっそうの加速が見込まれます。

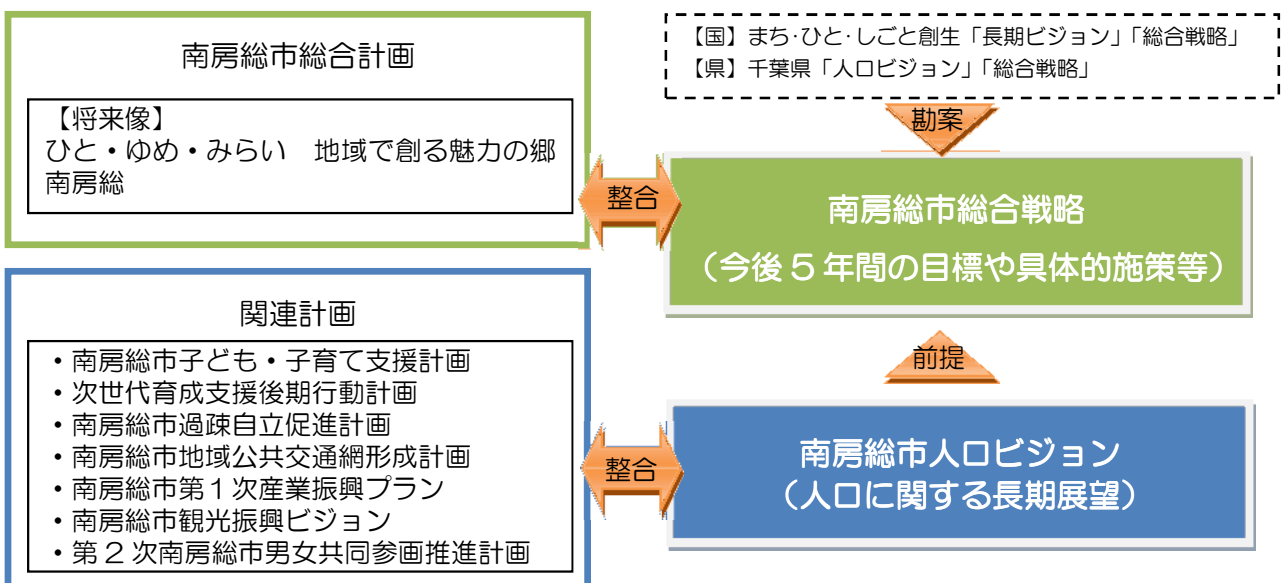
このため、本市における人口の将来展望をまとめた「南房総市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けた地方創生に取り組むため、目指すべき目標や方向性、具体的な施策を盛り込んだ「南房総市総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2 位置付け

総合戦略の策定にあたっては、国や千葉県が定める総合戦略の方向性を勘案しながら、本市の特徴を踏まえ、分野横断的に取り組む具体的な施策をまとめました。

また、総合計画及び各種の関連計画との整合を図り、施策の連続性及び一貫性を確保します。

■南房総市総合戦略の位置付け



3 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

4 人口の目標

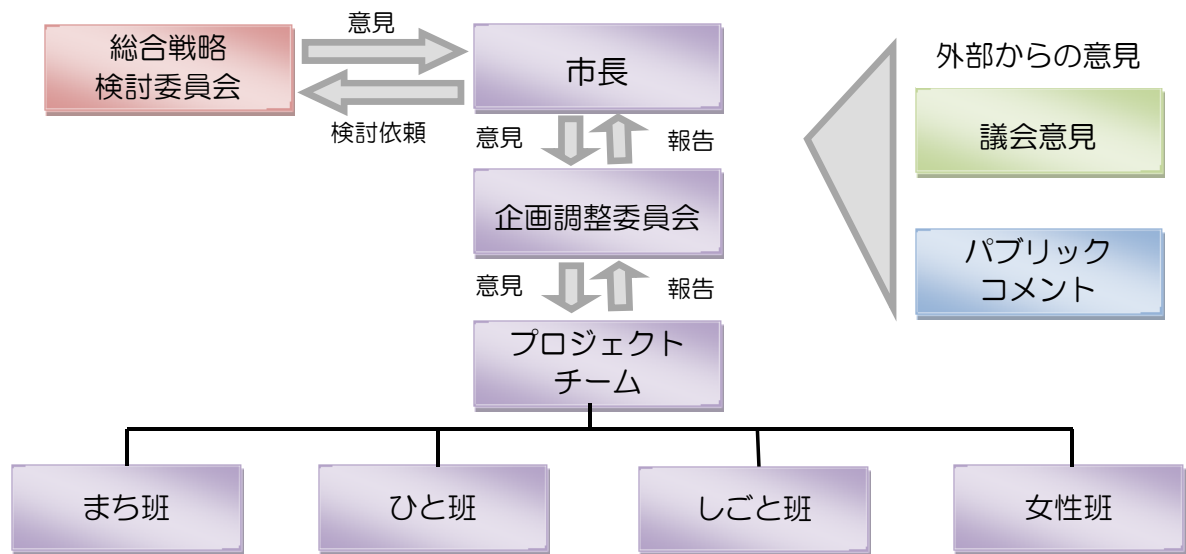
「南房総市人口ビジョン」における人口の将来展望を踏まえ、平成 62 年に人口減少の歯止めかけることを展望し、計画期間内の取組成果として見込む目標人口を 37,200 人とします。

5 策定体制

総合戦略の策定にあたっては、市民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、マスメディア（産官学金労言）等の関係者の専門的な見地からの意見を反映するため、「南房総市総合戦略検討委員会」を設置しました。

また、地方創生に関する施策を部局横断的に検討、推進する庁内体制として、市役所職員で構成する「南房総市地方創生推進プロジェクトチーム」を設置しました。

■南房総市総合戦略の策定体制



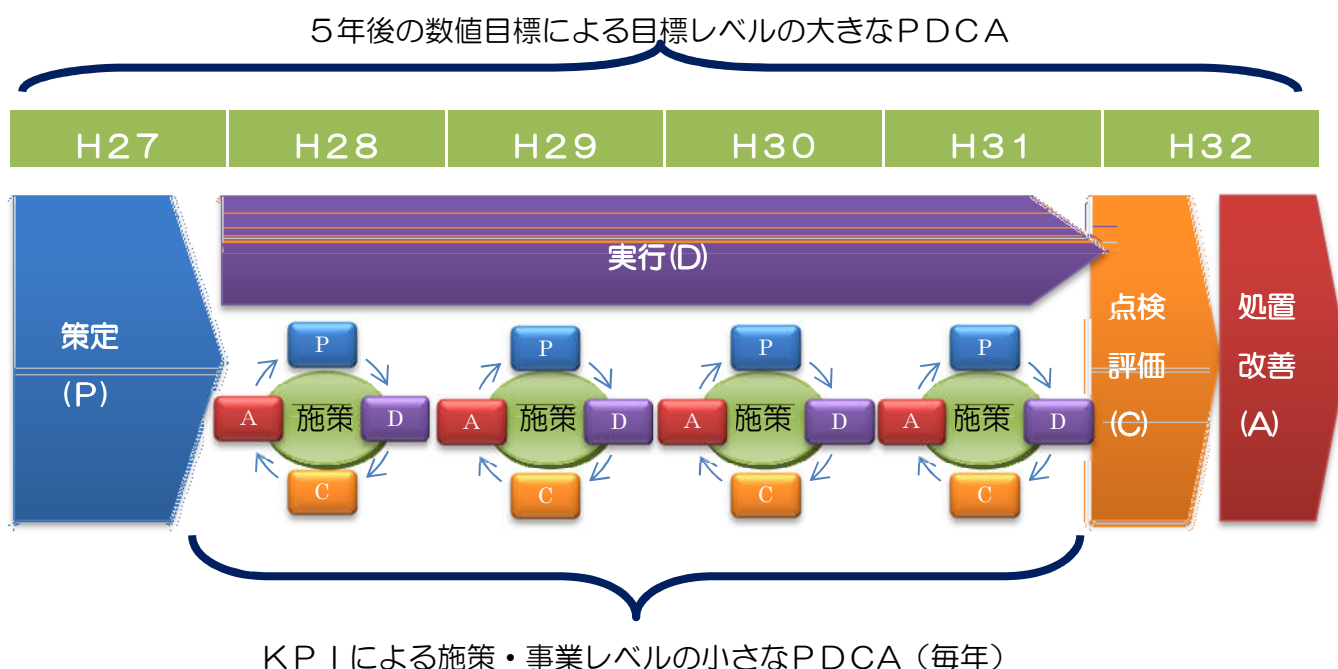
6 効果検証の方法

総合戦略の効果検証は、①PLAN（策定）、②DO（実行）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の流れを基本としたPDCAサイクルにより行います。

目標レベルの効果検証を行う「大きなPDCA」と、施策・事業レベルの効果検証を行う「小さなPDCA」の組み合わせにより総合戦略の取組効果を検証します。

目標レベルでは、5年後に実現すべき成果に係る数値目標を設定します。施策・事業レベルでは、毎年の進捗状況を評価可能な重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、必要に応じ施策の見直し等を行います。

■PDCAによる効果検証のイメージ



※PDCAとは「Plan・Do・Check・Action」のそれぞれの頭文字を並べた言葉です。

Plan：計画を立てる Do：実行する

Check：評価する Action：改善する

「PDCAサイクル」という言い方もされます。P→D→C→Aとき、Aからまた次のPに進む。このサイクルを「クルクルと回し、継続的に改善していく」ことが大切だと言われています。

※KPIとは重要業績評価指標といい、目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度のことです。

II. 目標と施策・事業の内容

1 基本目標

本市の人口は、これまで若年層の流出が続いたことにより、逆ピラミッド型の人口構造となっています。また、出生数は、若年層の流出に伴う減少傾向から下げ止まりの兆しが見られるものの、高齢化を背景に死亡者数が出生数の4倍となっており、自然減による人口減少が顕著です。

人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の人口の厚みを回復しながら、出生率の向上を図ることが不可欠であり、「子育て世代の増加」を中心的なコンセプトとして、以下の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

地域社会全体で子育てを応援する仕組みを充実することで、子育てに係る家庭の経済的、精神的な負担を軽減し、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

| 指標 | 現状 | 目標 (H31) |
|-------------|------------|----------|
| 合計特殊出生率 | 1.44 (H26) | 1.54 |
| 出生数 | 201人 (H26) | 210人 |
| 子育てアンケート満足度 | 43.5% | 54.0% |

基本目標2 若者に魅力のあるしごとをつくる

若い世代が南房総市で働きたいと思える就業機会を増やししながら、子育てのための経済的なゆとりと安心して働くことのできる魅力あるしごとをつくります。

| 指標 | 現状 | 目標 (H31) |
|---------------|-----------------|----------|
| 従業者1人当たり付加価値額 | 2.5百万円/人 (H24) | 2.6百万円/人 |
| 50歳未満女性の就業率 | 50.8% (H22) | 53.0% |
| 創業比率 | 1.1% (H21~24平均) | 1.5% |

基本目標3 新しい人の流れをつくる

南房総市で子育てをしたいと思う人を増やししながら、東京圏など市外から子育て目的で南房総市に移住してくる新しい人の流れをつくります。

| 指標 | 現状 | 目標 (H31) |
|-------------|------------|----------|
| 25~34歳の転入者数 | 232人 (H26) | 300人 |
| 魅力度ランキング | 249位 (H26) | 149位 |

2 基本的な方向と具体的な施策

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

現状認識

■ 予定している子ども数と理想の子ども数のギャップ

- 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(以下「結婚等アンケート調査」という。)では、予定している子ども数が理想の子ども数より少ない回答者が 37.2%となっており、その理由として、次のようなことが挙げられています。
 - ・ 育児、教育にお金がかかりすぎる (60.0%)
 - ・ 育児と仕事の両立が難しい (38.2%)
 - ・ 妊娠、出産の負担 (27.3%)
 - ・ 高年齢での出産への抵抗 (21.8%)
 - ・ 育児への心理的、肉体的負担 (20.0%)

■ 共働き世帯が望む職場での子育て支援と事業所が実施している子育て支援のギャップ

- 「結婚等アンケート調査」では、職場に望む子育て支援として、育児休暇を取りやすい環境が 58.0%と最も多い一方、「事業所アンケート調査」では、育児休暇の利用の積極的な働きかけを行っている事業所は 14.5%に留まっており、保育施策の役割が重要であると言えます。

■ 未婚者が独身である理由

- 「結婚等アンケート調査」では、未婚層が独身である理由として、「相手がみつからない」(43.7%) が最も多くなっています。

基本的方向

安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

- 1) 子育てに係る経済的な負担の緩和
- 2) 共働き世帯への支援
- 3) 出産、育児の不安・負担を解消するためのきめ細やかな子育て支援
- 4) 若い世代を対象とした結婚観の意識醸成と出会いの機会づくり
- 5) 市役所や公共施設における子育てバリアフリーの推進

| 基本的な方向 | | 1) 子育てに係る経済的負担の緩和 | | | | |
|---|---|-------------------|----|----|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、子育て家庭の教育に係る経済的負担を緩和 広い市域面積を有するうえに、公共交通機関が未成熟な本市の特性により、共働き世帯、核家族化の進行により、塾に通いたくても通えない児童が存在する。このため、民間教育機関等と連携し、放課後の学校を開放して様々な活動を展開する「放課後子どもクラブ」の運営を行い、当該活動の場でも学校外教育サービス利用助成事業におけるクーポン券を利用することが可能となるような取組を実施 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 学校外教育サービス利用助成事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する小学校児童を対象に学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券の交付を行い、塾等の利用に係る費用の全部又は一部を助成 ※助成額は、世帯の所得の状況に応じる 【継続的に検討する課題】 <ul style="list-style-type: none"> 通信教育サービスとの連携可能性など、利用者のニーズに対応した制度とするための検討（平成28～31年） 対象者を中学生へ拡充することの検討（平成32年度以降） | クーポン券の交付を受けた児童のうち実際に利用した児童の割合 H27：57.7% （9月末現在） H31：80.0% | | | | | |
| 放課後子どもクラブの実施 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校の余裕教室等を活用し、放課後における学習講座やスポーツ、文化活動等の各種体験活動の場を設け、児童の放課後の安全な居場所を創出 学校外教育サービス利用助成事業と連携し、クーポン券の利用先を拡充 | 週5日のメニューを展開する放課後子どもクラブを実施する小学校数 H27：1校 H31：8校 | | | | | |
| 子ども医療費助成事業 【内容】 子ども医療費助成における対象者について拡充を検討 | 南房総市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合（肯定的な評価「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計） H26：43.5% H31：54.0% | | | | | |







| 基本的な方向 | 2) 共働き世帯の支援 | | | | | |
|---|--|--------|----|----|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭と子どもを取り巻く環境の変化及び本市の実情を踏まえ、多様な子育てサービスを充実 ● 就学前から小学校にかけて、切れ目のない保育サービスにより共働き世帯（母親）の負担を軽減 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標（KPI） | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 延長保育促進事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 私立保育園のない地域において、公立保育所の開所時間を延長 ・（平 日）現行：午後 6 時 15 分 今後：午後 7 時 ・（土曜日）現行：午後 12 時 30 分まで 今後：11 時間以上開所 | 11 時間を超えて開所している公立保育所 H27：0 箇所 H31：4 箇所 | | | | | |
| 病児・病後児保育事業・一時預かり事業の充実 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域バランスや交通の利便性を考慮しながら、市内の病児・病後児保育実施箇所を増設 ● 短期バイト就労や慶弔ごとなど、家庭での子育てが一時的に困難となった場合をサポートするため、保育所での一時預かりの受け入れ体制を充実 【継続的に検討する課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供の地域バランスを確保するため、医療機関との連携のもと、サテライト型の病児・病後児保育実施箇所の設置を検討 | 市内の病児・病後児保育実施箇所 H27：0 箇所 H31：1 箇所 一時預かり専任の保育士を配置する公立保育所 H27：0 箇所 H31：2 箇所 | | | | | |
| 夜間保育事業実施の検討 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内の民間保育所・事業所内託児所等と連携し、都心への通勤を可能とするための夜間の保育の実施を検討。併せて高速バス乗り場への子どもの送迎（元気倶楽部、富楽里）も行うことで共働き世帯の負担軽減を検討 | 24 時までの夜間保育を実施する保育施設 H27：0 箇所 H31：2 箇所 | | | | | |

| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
|---|---|--------|----|----|----|----|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 学童保育所の開所時間の延長 【内容】 ● 学童保育所の開所時間を延長 ・ 現行：平日午後 6 時まで開所 ・ 今後：平日午後 7 時まで開所 | 午後 7 時まで開所している公設学童保育所数 H27：0 箇所 H31：5 箇所 | | | | | |
| 長期休業中における学童保育所の給食の提供 【内容】 ● 高齢者の子育て支援への参画、又は世代間交流の促進を図るため、高齢者の団体等と連携し、夏休みなど長期休業期間中における学童保育所の給食サービスの実施を検討 | 長期休業中に給食サービスを実施している公設学童保育所数 H27：0 箇所 H31：5 箇所 | | | | | |

| 基本的な方向 | 3) 出産、育児の不安・負担を解消するためのきめ細やかな子育て支援 | | | | | |
|---|---|--------|----|----|----|----|
| 内 容 | ● 若い世代の育児に対する不安や負担感、悩みをやわらげるため、家庭や子どもを取り巻く状況に応じて、産後直後から子育て期に至る切れ目のないケアや相談、地域の支え合いなどの支援体制を構築 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| 産後ケアサポート事業（宿泊型・デイサービス型） | 産後ケアサポート利用者数 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 【内容】 ● 退院直後で、家族などから十分な支援が得られないなどの母子が対象とした支援 ● 安房地域の産科医療機関に委託し空きベッドを利用したショートステイ、デイサービスを検討 ・ ショートステイ：育児サポート（授乳指導、沐浴等）、乳房ケア、母親の休息、今後の育児相談 等 ・ デイサービス：産後の心身不安解消のための母体・新生児・乳児ケア 等 | H27：－ H31：10 人 | | | | | |

| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
|--|---|--------|----|----|----|----|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 子育て支援センターの全市展開 | 子育て支援センター 設置箇所数 | | | | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内6箇所（中学校区に1箇所）に子育て支援センターを設置 ● 地域の子育て拠点として、子どもの遊び場を確保するとともに、地域の多様な子育て支援活動を通じて、関係機関等と連携を図り、地域の子育て家庭に対し、よりきめ細やかな支援を実施 ● 施設配置については空き公共施設の活用も検討 | H27：1箇所 H31：4箇所 | | | | | |
| ファミリーサポート推進事業 | ファミリーサポート センター会員登録数 | | | | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● ファミリーサポートセンターや地域の自主的な子育てサークル活動への支援など、身近な地域で助けあいの精神に基づいた相談や情報提供、育児援助などの自主的な地域活動を促進 ● ファミリーサポートセンターの取組を市民に周知し、会員を拡大 【継続的に検討する課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● ファミリーサポートセンターの利用促進の観点から、利用料金など、利用しやすい運営方法のあり方について検討 | H27：45人 H31：100人 | | | | | |
| 特別支援教育推進事業 | 支援員が関わった児童生徒の在籍する学級担任が、支援員が果たす役割によって児童生徒の生活・学習が改善したと回答した学級担任の割合 | | | | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所、幼稚園及び小中学校若しくは児童保育所への特別支援教育支援員の配置による特別支援教育の推進 ● 早期からの教育相談、就学相談の推進 | H27：未調査 H31：90% | | | | | |
| 子育て支援ポータルサイトによる情報発信・情報共有 | 子育て支援ポータルサイトへのアクセス数前年対比 | | | | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て中の親同士が交流できる場や、子どもの安全・安心な遊び場、子育てに関する情報を一元的に提供 | H27：－ H31：110% | | | | | |

| 基本的な方向 | 4) 結婚観の意識醸成と出会いの機会づくり | | | | | |
|--|--|--------|----|----|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 結婚・子育ての希望の実現には、人生設計や妊娠・出産に関する知識が重要であるため、教育の一環として結婚観・家族観を学習する機会を提供 ● 若い世代の結婚の希望をかなえることができるよう多様な出会いの機会を提供 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 思春期ライフプラン教育事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 将来、「子育ては南房総市で」と考える若者を育成するため、中学生を対象に赤ちゃんとの触れ合い教室やお年寄りとの交流又は子育て中の母親の講和などを通じて、命の尊さを学ぶとともに結婚観や家族観を広げる取組を実施 ● 男女ともに妊娠・出産の医学的な知識の情報提供を行い、自身の結婚・妊娠・出産に係るライフプランを描けるような取組を実施 | 思春期ライフプラン教育を実施する学校数 H27：－ H31：6校 | | | | | 継続 |
| 婚活支援事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 出会いの機会を強化し、結婚や家族又は子どもを持つ喜びを感じられる取組を推進 ● 出会いの場を提供する際に、地元産業に対する誇りを持たせるための地域産業の後継者向けのメニューを取り入れる | 婚活支援事業への参加者数 5年間で延べ人数 400人 | | | | | |

| 基本的な方向 | 5) 市役所・公共施設における子育てバリアフリーの推進 | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|---|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 現在、子育て関連の窓口が三芳分庁舎と丸山分庁舎に分かれていることから、窓口の一本化により、わかりやすく、利用しやすい行政サービスを実現 ● 妊娠中の女性や子育て世代が安心して外出できる環境づくりの率行的行動として、市役所をはじめとして公共施設の設備を計画的に改善 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 子育て窓口の一本化 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠届けから小学校就学までの手続きの窓口を一本化 ● 「子育て支援センターほのぼの」において、地域センターの機能を整備し、小さな子どもがいても、安心して手続きができる環境を整備 | 南房総市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 (肯定的な評価「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計) H26 : 43.5% H31 : 54.0% |  実施の検討 |  担当課について調査・検討 |  窓口の集約化、 試行実施 |  事業本格実施 |  継続 |
| 子育て世帯が安心して利用できる公共施設などの設備改善 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市役所や公共施設の設備改善の機会を捉えて、ベビーベッドやベビーチェア、授乳室、おむつ交換場所など子育てバリアフリーを推進 | 子育てバリアフリーの改善がなされた公共施設数(学校・幼稚園・保育所を除く) H27 : 未実施 H31 : 2箇所 |  設備の更新機会を捉えて実施 | | | | |

(2) 若者に魅力のあるしごとをつくる

現状認識

■ 転入時の悩み、転出者のUターンの迷いは仕事・収入

- 「転入者アンケート調査」で転入時の悩みの有無を尋ねたところ、30歳未満では就職先の確保が19.7%、収入の減少が15.7%となっています。
- 「転出者アンケート調査」で南房総市に戻るかどうかを尋ねたところ、迷っているとの回答が30歳未満で21.1%となっており、迷っている理由として就職先・転職先がすぐに見つかるかどうか54.3%、期待する収入が得られるかが37.1%となっています。

■ 市内企業は小規模事業者が多く事業規模、雇用の拡大に消極的

- 経済センサス（H24）における事業所当たりの従業者数（市内平均）は5.6人となっています。
- 「事業所アンケート調査」では、今後、事業規模の拡大意向をもつ企業は24.4%、雇用の拡大意向をもつ企業は33.1%に留まっています。

■ 産業構成で特化している業種は一次産業、観光関連産業

- 経済センサス（H24）における市内の産業別付加価値額の構成比を千葉県全体と比較すると、漁業が最も特化しており、次いで農業・林業、複合サービス業（農協等）、宿泊業・飲食サービス業の順となっています。

■ 1人当たりの付加価値額が低く、創業比率も低い

- 地域の「稼ぐ力」を表す付加価値額をみると、すべての産業において従業者1人当たりの付加価値は千葉県の平均を下回っているほか、創業比率も低い状況にあります。

基本的方向

若者に魅力のあるしごとをつくる

1) 地域資源の更なる活用及び新産業の創出

2) 起業、創業・第二創業支援

3) 企業・起業家・人材の誘致、IT産業の創出

4) 定量的な産業分析に基づく施策展開





| 基本的な方向 | 1) 地域資源の更なる活用及び新産業の創出 | | | | | |
|---|---|--------|----|----|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農商工連携などの異業種連携により、商品開発、販路開拓を進め、創業・第二創業者の増加を実現 ● 就農希望者の経営設計を容易にするため、重点品目を基本に支援対象を明確化するとともに、生産・流通の高度化を支援し、新規就農者の増加を実現 ● 地域の資源と団体、人を結びつけ、観光商品の企画販売、受入等のマネジメント機能を持った推進主体を設立（南房総市版DMOの設立） ● 国内最多タイの8つの「道の駅」を誇る地域特性を活かして、「道の駅」の機能を強化 ● 外国人観光客を呼び込むことによる観光消費額の拡大を図るため、情報通信機器を活用した多言語による案内サービスの充実など、受入体制を強化 ● シニア需要に対応したヘルスツーリズムや温暖な気候を活かしたスポーツキャンプの誘致、海を活かした新たな観光など、地域資源を活用した観光メニューを開発 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 農商工連携等推進事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 南房総産農林水産物を活用した事業展開に意欲がある個人、団体等が対象 ● 南房総産ビジネス倶楽部の運営を強化し、農林水産物を活用した新事業の創造の場となるプラットフォームを構築 ● 専門家の招聘を行い、商品開発等を促進 ①マッチング事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物の生産納品の直接契約のコーディネート ②コラボレーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者共同による商品やサービス開発を進め、南房総産農林水産物の取引行為や、南房総産農林水産物を活用した新規事業の創造及び商品の販売先となる出口を戦略的に検討 | 創業・第二創業者 H27：0件 H31：3件 | | | | | |
| 特産品振興事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 重点品目に指定された農産物の生産者が対象 ● 南房総市での主たる農産物に対する規模別・経営類型別所得指標を市・県・JAなどで共同作成 ● また、品目別に振興ビジョンを作成し、それに基づく新たな支援策を構築 | 新規就農者 H27：15人（単年度・雇用就農含む） H31：19人（単年度・雇用就農含む） | | | | | |

※DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出し、多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を作り、実施するための機能の整備です。

| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
|---|---|--------|----|----|----|----|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 地域資源再生事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携事業を推進し、農林漁業者を支援 ● JAと共同で設立した、(一財)農業支援センターの事業内容の拡充、強化 ● 千葉県森林組合と連携し、木質バイオマスの有効活用を図り、エネルギー化を推進 ● 漁協と連携し策定する漁村再生計画等の実施による、経営の再生と事業基盤の再構築を促進 | 【再掲】 第1次産業就業率 H27：21% H31：21% | | | | | |
| | | | | | | |
| 産業方針策定事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 重点品目に指定された農産物の生産者が対象 ● 南房総市におけるブランド品など、地域間競争でも強みのある品目に対し、今後の事業方針を策定（ナバナ、酪農、枇杷など） ● 事業方針では、生産基盤及び流通の再構築を検討し（単なるブランド化などの計画ではない）、事業者を中心とした方向性・ランドデザインとなるものを作成 | 第1次産業就業率 H27：21% H31：21% | | | | | |
| | | | | | | |
| 観光地域づくりプラットフォーム機能構築事業（南房総市版DMO設立） 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● ニーズの多様化、マーケットの変化などをマーケティングし、地域内の多種多様な関係団体と地域資源をマネジメントする機能を持った、持続可能な民間主体の新たな地域振興の推進母体を設立、法人化（専門家又は支援員を登用） | 中間支援組織の設立 H27：0団体 H31：1法人化 | | | | | |
| | | | | | | |
| 若者のUターン促進事業【新規】 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● ハローワーク館山やジョブカフェちば等と連携し、企業等とUターン就職面接会等を開催。また、「若者応援宣言企業」の増加 | 若者応援宣言企業 H27：1社 H31：5社 | | | | | |
| | | | | | | |

| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
|---|--|--------|----------------|------------------|----|--------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 道の駅が多機能化推進整備事業 | 道の駅利用者数 H27：230万人 H31：250万人 | | ➡ | ①調査・検討 ②調査・検討 | ➡ | |
| 【内容】 ①道の駅が多機能化事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 外国人を受け入れるための機能の強化 ● トイレ、案内サイン等の基本的な整備のほか、人材育成、ガイドブックを作成 ● 車、バイク、ロードバイク、ウォーカーなど道の駅のネットワークを活用した受入サービスの充実 ● 防災機能やコミュニティ機能の強化 ②地域資源を活用した加工施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存資源の加工及び新たな資源を活用した商品開発と、道の駅にある加工施設の集約を図り、効果的に運営 | | | ①計画策定 ②基本設計 | ➡ | | |
| | | | | ①事業実施 ②実施設計 | | |
| | | | | | ➡ | ①継続 ②施設整備 |
| 訪日外国人誘客環境整備事業 | 外国人延べ宿泊者数 H26：1600人 (H26観光庁データ) H31：4000人 | ➡ | | 調査・検討、事業計画 | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 訪日外国人誘客のための案内標識やICTを活用した情報提供システムなどの環境整備。 | | | | ➡ | | |
| | | | | | ➡ | 観光標識整備 |
| | | | | | | ➡ |
| | | | | | | 情報提供システム整備 |

| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
|---|--|--------|----|----|----|----|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 新たな地域資源活用型観光推進事業 | 温泉宿泊者数 H27：26万人 H31：30万人 | | | | | |
| 【内容】 ①ヘルスツーリズム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 「健康と癒し」をテーマとした地域資源の新しい活用展開と顧客開拓を進め、ガイド事業と宿泊、飲食、物産等、多様な事業者を連携させた、ヘルスツーリズムを推進 ②スポーツ交流推進事業（キャンプ誘致・受入環境整備） <ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ大会の運営実績を活かし、小学生から大学生を対象にしたスポーツ交流キャンプ（短期交流試合）を誘致・企画・実施し、限られた施設数で効率よく合宿を受け入れる体制の構築 地域事業者と連携して、より経済効果を高める仕組みを構築 ③公共温泉整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 温泉郷活性化事業で掘削し出した温泉を利用して、市内の海の見える場所に公共温泉施設を整備 ④観光ダイバー漁場整備事業（見せる漁業） <ul style="list-style-type: none"> 大学等と検討している磯根資源の再整備（枯渇した磯根への藻の養殖栽培）を進め、磯根資源を豊かにし、観光ダイビングエリアを整備 海を活用した新たな観光スポット整備 ⑤ICTを活用した地域情報発信システムの整備（観光PR事業） <ul style="list-style-type: none"> 地域資源の魅力や楽しみ方を、発地、着地いずれの場面でも容易に情報入手でき、着地側でのサービスを受けることのできる情報システムの整備 ⑥地域資源を活用した観光連携事業 <ul style="list-style-type: none"> 既存活用の地域資源も掘り起こし・ブラッシュアップを行い、新しい活用の展開とプロモーション活動を行う。多様な事業者と連携し、更に魅力ある南房総を作り上げる。 地域資源を取り入れた旅行商品等の造成を行い、地域交通事業者等との連携を取り入れたプロモーション活動を行う。 | <p>①組織設立、事業計画、人材養成、プログラム開発 ②体制構築／スキルアップ</p> <p>①人材養成、受入体制整備、モデルツアー実施 ②プレ企画・実施 ③建設費、建設場所等の検討 ⑤調査・検討</p> <p>①モデルツアー実施、プロモーション活動 ②本格実施 ③調査・設計 ⑤事業計画</p> <p>①モデルツアー実施、プロモーション活動、商品販売 ②継続拡充 ③公共温泉施設の建設 ④設計 ⑤情報提供システム整備</p> <p>①プロモーション活動、商品販売 ②継続拡充 ③利用開始 ④磯根資源 ⑤情報提供システム整備</p> <p>⑥掘り起こし、ブラッシュアップ ⑥商品造成 ⑥プロモーション活動</p> | | | | | |

| 基本的な方向 | 2) 起業、創業・第二創業支援 | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|---|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 次産業で起業し安定した収入を得ることが初期段階では難しいことを考慮し、経済的な支援を目的に、半農半X（兼業農家）等を推進 ● 既存企業の新分野へのチャレンジや新たに起業・創業を行う企業・個人に対し、ニーズや状況に応じた支援メニューをパッケージで提供 ● 異業種転換や新事業として、国の FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）のスキームを活用した地域資源活用型のエネルギー事業を支援 ● 起業・創業に向けた企業や個人の能力向上の一環として、各種スキルアップの取組に対して支援 ● 特に付加価値の高い産業と想定される IT 産業及び IT を活用する企業・個人に対して積極的に支援 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| 半農半X等推進事業 | 就業提案利用者 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 自営就農等を目指す者を対象に就農の労働時間の基準となる 150 日/年を除く時間で、他業種への就業を斡旋 ● 南房総的子育て LIFE として、生活の中に農林漁業があるライフスタイルを確立できる就業体系を提案 ● 市内の事業者で「年間雇用ができない」「週に 2・3 日の雇用がしたい」などの情報を集約し、就農パッケージとして移住者に就業提案 ● 漁業など農業と同様に周年操業できない業種も対象（半漁半X） | H27：0 人 H31：4 人 | |  | 兼業の業種について調査・検討 新規就農者の受け入れ手順の明確化 既存の就農者生活支援型補助金の改正 漁業版の同様補助金の制度設計 |  | 就農者（漁業含む。）希望者、又は新規就農者への提案 事業実施 継続 |
| 企業・起業家支援事業（パッケージ） 【内容】 <ol style="list-style-type: none"> ①中小企業新事業及び雇用創出支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 新事業等に参入する企業に対し、設備投資や雇用を支援 ②起業家支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 起業への設備投資や家賃を支援 ③空き公共施設活用調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 空き公共施設を企業誘致施設として利活用を検討している企業を支援 ④利子補給事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の借入れ資金の利子に対して補給金を支援 ⑤創業支援事業計画推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 創業支援事業計画に基づき、関係機関と連携を図り推進 | <ol style="list-style-type: none"> ①新事業等参入件数 ②起業家支援件数 ③公共施設活用企業 H27： <ol style="list-style-type: none"> ① 2 件 ② 5 件 ③ 1 件 H31： <ol style="list-style-type: none"> ① 10 件（累計） ② 25 件（累計） ③ 5 件（累計） |  調査・検討・実施 | |  調査・内容精査・実施 | | |

※半農半Xとは、自分や家族が食べる分の食料は小さな自給農でまかない、残りの時間は「X」、つまり自分のやりたいこと（ミッション）に費やすという生き方

| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
|---|--------------------------|-----------|----------------------|----|----|------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| スマートコミュニティ推進事業 | 地域エネルギー会 社の創設 | → | | | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の有効活用と災害時における道の駅の役割強化等のために自家発電装置を道の駅に整備(木質バイオマスガス発電・畜産糞尿メタン発酵ガス発電等) ● 地域内の未利用エネルギーを活用した地域エネルギー会社の起業と環境対策 ● 自立エネルギーによる観光客のための道の駅防災拠点化 | H27: 0社 H31: 1社 | 事業計画、試験運用 | → | | | |
| | | | 地域エネルギー会社設立、 設備導入 | | | |
| | | | | → | | |
| | | | | | → | |
| | | | | | | モデル事業の地域拡充 |
| 就労・スキルアップ支援事業 | 資格取得等人数 | → | | | | |
| 【内容】 ①情報処理技術取得推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 情報処理技術の資格取得等への支援 ②中小企業人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 社員の資格取得等への支援 ③再チャレンジ奨学金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 離職者等の起業や再就職への支援 | H27: 10人 H31: 50人(累計) | 調査・検討・実施 | | | | |
| | | | 調査・内容精査・実施 | | | → |

| 基本的な方向 | 3) 企業・起業家・人材の誘致、IT産業の創出 | | | | | |
|---|---|--------|----|----|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の産業特性、立地特性を踏まえた戦略的な企業誘致を展開するためアドバイザーとなる人材を招聘し、誘致活動を展開 ● 東京圏から移転意欲を示した企業に対しては、インセンティブとして移転実現のための経費を支援 ● 都心部とのITリテラシーにおける地域間格差の是正や働き方の多様化を促すため、ITに知見のある人材の招聘や企業の誘致を積極的に行い、ITに強い人材の育成を支援 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| みらいを繋ぐ南房総しごとづくり支援事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致アドバイザーの招聘、企業・起業家向け都内セミナー、市内見学会などの開催 ● 就職セミナー、地元企業マッチングイベントなどの開催 ● クラウドソーシングやテレワークを推進するための研修会等の開催 ● 企業・起業家誘致サイト等で運営等の情報発信の充実 ● 県や関係市町村等との広域連携した就労支援の推進 | ①企業誘致相談 ②企業・起業家向け都内セミナー参加者数 ③市内見学会参加者 ④クラウドソーシング実施者数 H27： ①5件 ②15人 ③10人 ④5名 H31： ①25件（累計） ②75人（累計） ③50人（累計） ④25名（累計） | | | | | |
| 企業誘致推進事業 【内容】 ①企業誘致推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 東京圏からの移転企業に対し、操業のための支援 ● 移転企業の人材育成に係る経費、プロフェッショナル人材等の還流のための支援 ● 空き公共施設等を活用した企業誘致の推進 ②企業誘致施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 貸しオフィス等企業誘致のための受入れ施設の整備 ● 県や関係市町村等との広域連携した企業、起業家誘致の推進 | 企業誘致件数 H27：2件 H31：10件（累計） | | | | | |

| 基本的な方向 | 4) 定量的な産業分析に基づく施策展開 | | | | | |
|---|--|--------|-----------|------------------------------------|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 総合戦略に基づく産業政策を効率的・効果的に推進するにあたり、経済波及効果の測定が可能となる産業連関表を作成・活用 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 南房総市版産業連関表策定事業 | 推計ツールを一般開放し、推計ツール利用者 H27：0名 H31：200名 | | → | | | |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査手法を検討し、南房総市内の事業所（およそ2,000事業所）の生産額と移出入を把握するための特別調査等を実施、南房総市独自の産業連関表を新たに作成することを検討 ● 南房総市の「観光産業」に着目し、同市を訪れた観光客（宿泊客及び日帰り客）消費動向調査を実施した上、作成した産業連関表を活用した観光消費の経済効果及び雇用効果の推計を実施予定 | | | 調査研究手法の検討 | → | | |
| | | | | 観光客消費動向調査の実施、産業連関表の作成手法の検討、特別調査の設計 | → | |
| | | | | 特別調査の実施、南房総市版産業連関表の作成 | → | |
| | | | | 観光消費の経済効果推計、推計ツールの作成と一般開放 | → | |

(3) 新しい人の流れをつくる

現状認識

■移住検討で市のホームページをもっと活用してもらうことが重要

- 「転入者アンケート調査」では、転入時に市のホームページで調べて活用したとの回答が 12.3%に留まっています。

■東京等都市部へ通勤しながら移住・定住できる環境づくりも重要

- 「転出者アンケート調査」では、南房総市に戻るかどうかを迷っているとの回答が 30 歳未満で 21.1%となっており、仕事に関する理由が多くを占めています。中期的な観点から産業・雇用を生み出す力の強化を図りつつ、短期的な視点では、東京等都市部に通勤しながら移住・定住が可能になる環境づくりが重要になります。

■Uターンの動機づけは郷土愛

- 「転出者アンケート調査」で南房総市に帰る予定との回答は 30 歳未満で 17.5%あり、生まれ故郷であることがその主な理由となっています。

■新規就農や新たに事業・商売を始める理由での転入者は1～2%程度

- 「転入者アンケート調査」で南房総市に転入した理由を尋ねたところ、新規就農が 1.6%、新たに事業・商売を始めるが 2.2%であり、割合は小さいものの、十分な情報発信ができていない現在でも南房総市をチャレンジの場として捉えている人がいることがわかります。

■南房総市を知って、遊びに来て、移住・定住に至るパターンが実在

- 「転入者アンケート調査」では、Uターン者が南房総市を知った媒体として、観光・レジャーが 38.9%と最も多くなっています。観光・レジャーで南房総市を訪れて、それがきっかけとなって移住している実態がうかがえます。

基本的方向

新しい人の流れをつくる

1) 子育て世代が移住して住み続けたいと思うまち

2) 若い世代のチャレンジを応援するまち

3) 南房総市の知名度アップ

| 基本的な方向 | 1) 子育て世代が移住して住み続けたいと思うまち | | | | | |
|---|---|--------|----|----|----|----|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 南房総市への移住希望者へのアプローチとして、現在複数の部局にある移住施策の相談窓口を集約し、ワンストップ窓口を創設 ● 南房総市への移住を検討する際に障害となる雇用への不安を解消するため、現勤務先での継続就業や希望職種への就職が可能となるよう通勤費に対して支援するとともに、若者の雇用に力を入れる企業を増加 ● 中期的な視点でUターンの促進を図るため、子どもたちの故郷への誇りと強い思いを育む教育を充実 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 移住コンシェルジュ創設事業 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 移住に関する全ての相談とアドバイスを総合的に行う移住コンシェルジュを創設 (業務内容) <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住に関する相談やアドバイス ・ 移住後のアフターフォロー ・ ホームページ、SNS、パンフレット等による情報発信：移住に対する各種支援制度や移住者の体験談等 ・ 子育て世代を対象とした「体験型のお試し移住」の企画・立案 ・ 空き家バンクの活用促進 ・ 二地域居住希望者への支援（将来的には完全移住への移行も支援） | 子育て世代移住者 (延べ数) H27：0世帯 H31：200世帯 | | | | | |
| 通勤費補助制度の創設 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 遠距離通勤希望での移住者等の通勤優遇措置制度を創設 ・ 公共交通の定期代や自動車通勤に係る費用の一部を補助 ・ 補助条件の設定：月に1度は地域の活動に参加することなど、地域への還元策の構築 | 移住者の利用者 (延べ数) H27：0人 H31：30人 | | | | | |
| 「南房総学」の推進【継続】 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域と連携した学習などを通じて、文化・伝統・歴史・自然・人物について学ぶ機会を提供 | 「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合 小6 H27：87.8% H31：90.0% 中3 H27：68.4% H31：70.0% | | | | | |

※コンシェルジュとは、移住者の要望・案内に対応する総合世話人。

| | | | | | | |
|--|--|--|----|----|----|----|
| 基本的な方向 | 2) 若い世代のチャレンジを応援するまち | | | | | |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中期的な視点から、若者を中心とする市民が、様々な手法で未来を切り拓くことができる地域力を高めるため、有識者・学生・企業等の人材交流を通して、若者の夢を咲かせることができる事業を展開 | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| 産学協働地域活力創造事業 | プロジェクト作成数 (延べ数) | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 新たなビジネスや地域課題解決型活動の創出に向けた市民チャレンジを実践するためのプロジェクトチーム（市民・有識者・学生・企業等が参加）を結成 ● 起業・創業支援や地域課題解決スキルを持つ人材や、コーディネーターとして多様なネットワークと専門スキルを持つ人材・企業等を招聘 ● 課題に対する解決策を検討しながら可能性を具体化させ実現できるよう支援を実施 ● プロジェクトチームは、ビジネス化だけを指すものではなく、NPO団体等の公益活動団体の創出や新規施策の立案・提言 <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には「移住コンシェルジュ」の取組を担う組織として育成することも想定 ・若者交流・人材育成拠点施設として、空きキャパシティ（空き公共施設、空き家、空き店舗等）を活用、整備を想定 ● 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施協働機関として連携し、地域の産業育成、人材育成を行う | H27：0件 H31：5件 | <p>事業実施、プロジェクトチームの創設、人材育成プログラムの実践</p> <p>プロジェクトチームの運営、新たなチームの創設、人材育成プログラムの実践</p> <p>若者交流、人材育成拠点の整備</p> <p>若者交流、人材育成拠点施設の施設管理運営をNPO等に指定管理</p> | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--------|----|----|----|----|
| 基本的な方向 | 3) 南房総市の知名度アップ | | | | | |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 現在実施している多種多様なプロモーションを継続的かつ一貫性のあるプロモーションとして全国へ発信し、「訪れたいまち」「住みたいまち」「応援したいまち※」としての知名度の向上を図る。 <p>※応援：地場製品の購入・ふるさと納税など</p> | | | | | |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標 (KPI) | スケジュール | | | | |
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| シティプロモーション推進事業 | 全国市町村認知度ランキング | | | | | |
| <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南房総市のプロモーションに共通のコンセプトやキャッチコピーなどを設定して統一感を持たせ、マーケティングの手法を活用して戦略的な情報発信を実施 ● 「観光」「移住・定住」「応援」をテーマとして、以下のサイクルを産官学が一体になって実施 <ol style="list-style-type: none"> ①目標設定：移住・定住、応援促進に繋がるイメージ向上 ②ターゲットの設定：子育て世代・若者 ③ターゲットのニーズ把握：子育て環境・教育環境・雇用情報 ④活用する地域資源の決定：海、山等の自然・気候・人情 ⑤活用する地域資源の価値を高める工夫：ストーリー性・ニュース性 ⑥最も効果的な媒体(SNS・メディア等)との組み合わせによる情報発信 ⑦評価者(専門家・若者・学生等)による検証 ⑦検証を活かした次のプロモーション ● 全国的に南房総市をイメージさせるブランドの確立 | <p>H27：399位 H31：299位</p> | | | | | |

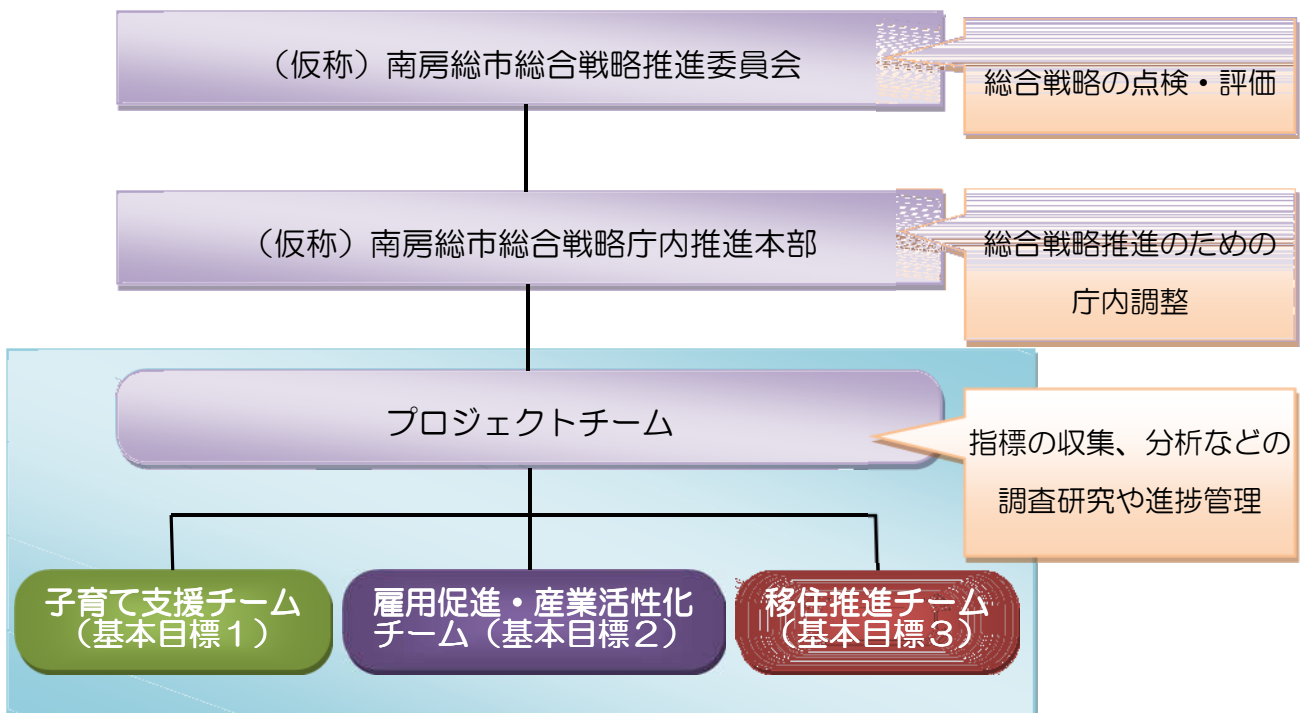
III. 戦略の推進方策

1 体制

数値目標やKPIに基づき、総合戦略の進捗状況を点検・評価するため、施策・事業の関係主体（産官学金労言）による「（仮称）南房総市総合戦略推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、毎年度、効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。点検・評価の過程において、新たな施策・事業の提案があった場合は、スピード感を持って、その提案について検討・評価し、必要に応じて具体化に向けて取り組みます。

南房総市の庁内体制としては、「（仮称）南房総市総合戦略庁内推進本部」（本部長：市長、委員：部長級）を設置し、総合戦略推進のための庁内調整を行います。また、総合戦略の進行管理の実働体制として、市役所市職員等で構成するプロジェクトチームを設置し、指標の収集、分析などの調査研究や進捗管理を行います。

■体制のイメージ



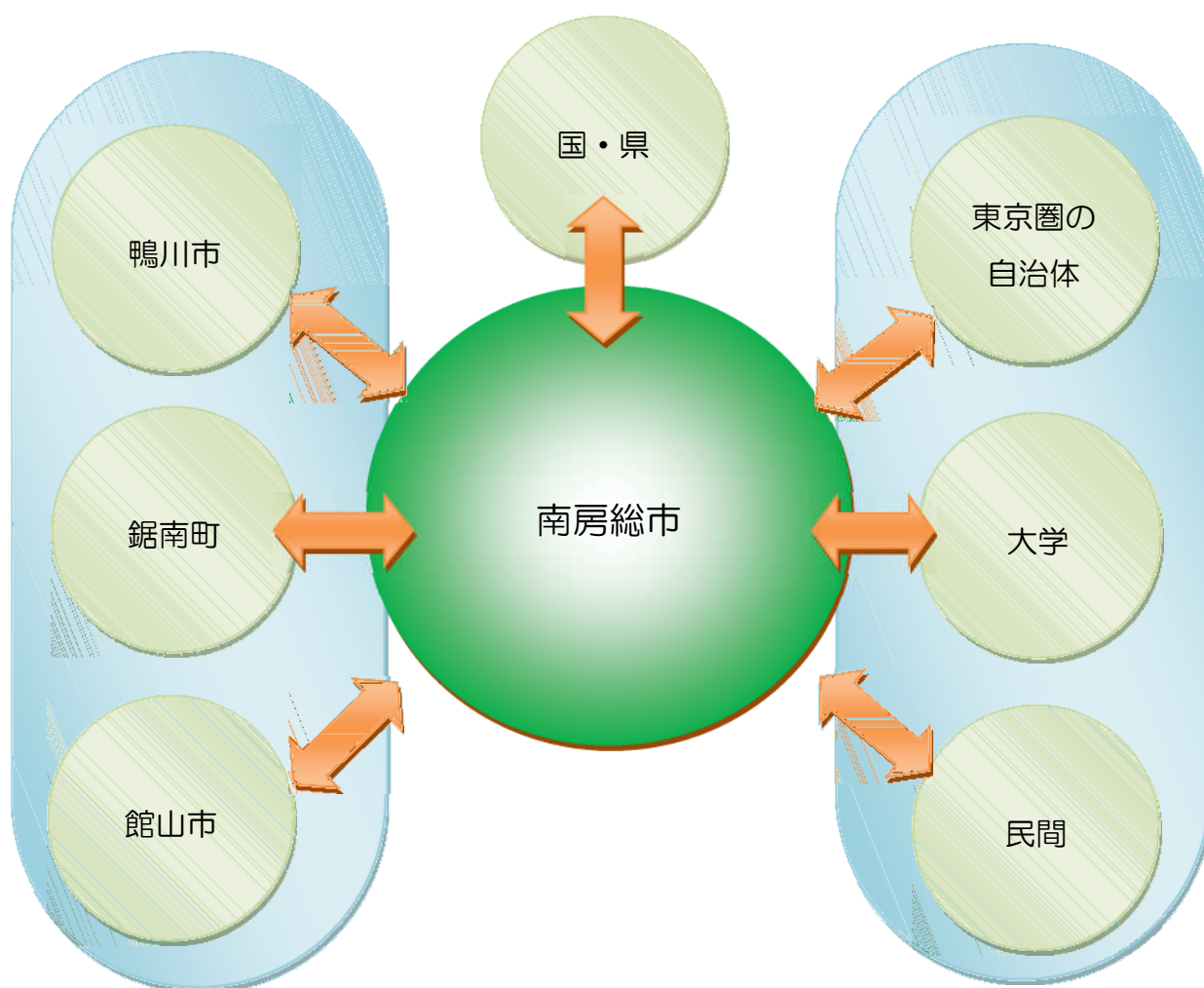
2 多様な主体との連携・ネットワーク

総合戦略に基づく取組は、南房総地域全体で取り組むことで、効果が高まるものもあることから、広域的な連携を強化しながら進めていきます。

さらに、東京圏等からの移住促進や知名度アップ等を図る上では、これまで本市が培ってきた都市・地域間のネットワークを最大限活用しながら、効果的な情報発信を行います。

また、地方創生先行型交付金をはじめとした国の財政支援制度の活用にあたっては、市外の大学や企業等の専門機関との連携も重要なことから、これまで本市が培ってきた人的ネットワークを活用していきます。

■多様な主体との連携・ネットワークイメージ



資料編

1 南房総市総合戦略策定委員会名簿

■委員名簿

| 氏名 | 所属 | 備考 |
|-----------------|-------------------------|-----|
| 笹子 敏彦 | 安房農業協同組合 参事 | |
| 長谷川 繁男 | 東安房漁業協同組合 事業部長 | |
| 川名 浩司 | 朝夷商工会 会長 | |
| 仲島 文作 | 南房総市観光協会 会長 | |
| 鈴木 直一 | 南房総市議会 議員 | 副会長 |
| 関 壽夫 | 南房総市議会 議員 | |
| 川崎 慎一 | 南房総市議会 議員 | |
| 角田 賢治 | 館山公共職業安定所長 | |
| 鎌田 元弘 | 千葉工業大学 副学長 | 会長 |
| 庄司 友之 | 千葉県立安房高等学校 校長 | |
| 近藤 克之 | 千葉県立安房拓心高等学校 校長 | |
| 阿部 正樹 | 日本政策金融公庫 館山支店長 | |
| 景山 富代 (能重 剛) | 千葉銀行 千倉支店長 (前任者) | |
| 込山 幹雄 | 館山信用金庫 千倉支店長 | |
| 松井 千穂 | 三芳クリニック師長 | |
| 水野 圭一 | 南総シード 代表 | |
| 忍足 利彦 | 房州日日新聞社編集部 次長 | |
| 吉川 進 | 行政連絡協議会 会長 | |
| 佐々木 武美 | P T A連絡協議会三芳中学校P T A副会長 | |
| 花山 藤太郎 | 南房総市空き家バンク協議会 会長 | |
| 多田 朋和 | 白浜アパートメント 代表 | |
| 高梨 節子 | 南房総市保健推進員協議会 会長 | |
| 武田 由美 | N P O法人たからばこ 理事長 | |
| 藤井 美津子 | あわぼおんネット | |
| 伊勢田 照子 | 南房総市社会福祉協議会 理事 | |

2 策定の経過

| 会議の名称 | 日付 | 検討内容 |
|------------------------|-------------|---|
| 南房総市総合戦略検討委員会 第1回会議 | 平成27年8月12日 | <ul style="list-style-type: none">• まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」について• 南房総市総合戦略に向けた組織及び作業プロセスについて• 南房総市総合戦略にかかる人口動向分析について• 南房総市総合戦略にかかる総合戦略シナリオについて |
| 南房総市総合戦略検討委員会 第2回会議 | 平成27年10月13日 | <ul style="list-style-type: none">• アンケート結果速報について• 南房総市総合戦略にかかる総合戦略シナリオについて |
| 南房総市総合戦略検討委員会 第3回会議 | 平成27年12月4日 | <ul style="list-style-type: none">• 南房総市人口ビジョン（案）について• 南房総市総合戦略（案）について |
| 南房総市総合戦略検討委員会 第4回会議 | 平成28年2月18日 | <ul style="list-style-type: none">• 南房総市総合戦略（案）への意見について• 平成27年度地方創生関連事業について |

南房総市

企画部企画政策課総合政策係

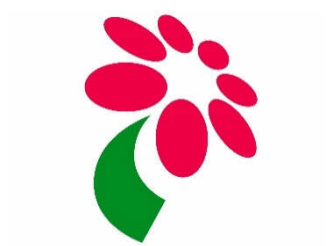
〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

TEL : 0470(33)1001 FAX: 0470(20)4598

市のホームページ :

<http://www.city.minamiboso.chiba.jp>

e-mail(企画政策課) : kikaku@city.minamiboso.chiba.jp



南房総市総合戦略